## 平成26年度 第5回高石市子ども・子育て会議・会議概要

■日 時:平成27年2月13日(金)午前10時~12時

■場 所:高石市役所別館1階 会議室113

# ■出席者

[委員] 畠中会長、中西副会長、水野委員、初田委員、奥野委員、山崎委員、園田 委員、礒部委員、能宗委員、中谷委員、倉田委員、東野委員

[事務局]市長部局: 宮下保健福祉部長、中島同次長、神志那子育て支援課課長

小林同課長代理、木下同主幹

教育委員会: 浅井教育部長、細越理事、上田教育部次長兼教育総務課長

以上15名中12名出席

杉本生涯学習課課長、 射手矢同参事

## ■配布資料

資料1 高石市子ども・子育て支援事業計画(案)について

## ■会議次第

- 1. 開会
- 2. 会長の挨拶
- 3. 案件
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

#### ■会議概要

## 1. 開会

事務局より開会挨拶、資料の確認。

### 2. 会長挨拶

初めに会議の傍聴について、お諮りをいたします。高石市子ども・子育て会議傍聴要綱第2条では、「会議は原則公開とする。ただし、会議の議長が会議に諮り、公開しないと決定したときはこの限りではない」とございますが、原則公開ということですので、公開して傍聴希望者に入っていただいてよろしいでしょうか。

異議なしということで、本日の会議は、公開することに決定いたします。

## 3. 会議の公開に伴う傍聴者入室の承認

## 4. 案件

(1) 高石市子ども・子育て支援事業計画(案)について

・・・・1章、2章 事務局説明(略)

畠中会長:1章で計画の背景と目的ということで、従来の次世代育成支援行動計画、後期 ですね、これと今回の子ども・子育て支援法、これを統合する形で支援計画を つくるという、そういう議論がされております。この辺はもう御理解いただけ たと思いますけども、あと最初は条文規定などの根拠規定であるとか、計画の 期間は27年度から31年度、ただし中間年である29年で見直しの可能性が あると。これは多分さまざまな検討要因があって、これから後半で議論される さまざまな数値目標とかですね、そういったものが計画どおりにいくかどうか っていうのは、難しい問題がありますので、見直す必要があるという可能性が あります。さらに、この委員会の後、16日から3月2日の間にパブリックコ メントが行われていくという流れですね。かなり詳細な議論ですけども、こう いった全体の考え方が1章で行われ、2章ではこれまで大きく人口動態統計で すか、どういうふうに推移しているかっていう高石市の状況ですね、これは多 分いろんなところで議論されたので、大方は御存知かと思いますけども、独自 の調査表が第2章の2項から調査ですね、2次調査の議論、それから先ほど紹 介をいただいたとおりです。調査そのものが間違っているとかいう議論、こう いう実態があるということを社会的解決に。ポイントは、32ページがちょっ とこれまでの実績ということで、特定事業の目標事業量の達成状況っていう表 があります。⑧の分だけ空白になっておりますけども、それ以外はほぼ予定ど おりの計画が達成されているというデータであります。さらに、《2》でいろ んな領域につきまして、主要な取り組みが整備されております。余りにも領域 が広過ぎてちょっと頭に入らないぐらいなんですけども、こういった多少も相 場ができているというか、かなり拡散的なものなんですけど、これも我々の側 からそう言えるんですけども、行政の立場から見ると、やっぱりきちんと事業 項目を1個上げていないと、国の補助金の対象から外れてしまう、いろんな戦 略的な考え方もあるようです。こういった実績のもとで、この38ページの6 項目ですね、主要な課題、こういうところを中心にさらに今回の計画では中心 に考えていこうということですね、そういうかなり明快なロジックだと思いま すけども、御質問なかなか出しにくいと思いますけど、ちょっと説明がよくわ からなかったとかいうところを御質問いただければと思います。いかがでしょ うか。もう今日は全員に当てるとかいうことはしませんので、御意見ある方は 出していただくということでお願いします。

能宗委員:この計画がこの27年度から31年度の5年計画って先ほどおっしゃられてたんですけど、その29年度を折り返しの時点で見直しをされるということなんですけれど、それは誰がどういった形でやっていく予定なんですか。

事 務 局:子ども・子育て支援法では2年で1度見直しが必要であるという規定があるんです。それに基づいて、あくまでニーズ調査っていうのは調査で出した数値でしかないので、それと現実がどのように向けていくのか、またこれからまた今ね、実施されてる社会保障政策と変化され、変更されていく可能性等もありますので、やっぱりあくまで現状に見合った形で計画っていうのは見直していかなきゃいけませんので、それについては適正な期間が2年であるというふうな形で、これに基づいたものです。

能宗委員: どういった形で行うっていうのは、まだ決まってはないということですか。 2 年で見直しをするのは、決まっているということなんですね。

事務局:法律の中で2年で見直すべきであるということがございます。

能宗委員:見直すっていうのがどういった形でされるのかなと思いました。

事務局:まだ一番最後に至ってないんですけれども、第5章のところにいろいろ数値化された見込量というのがあるんですけども、前回の第4回の子ども・子育て会議でかなり説明した部分なんですけれども、個々のいわゆる供給の確保方策、量の見込みなんですね、この辺があくまでニーズ調査に基づいた形になっていますので、実態の利用状況がもっと例えば増えていれば、確保方策はもっとやっぱり上げていかないといけないし、そういったところも含めて実際の準備状況もデータを調べて、また新たに計画に若干修正があったら見直していくという認識です。

園田委員:一番最後の第6章で、29年度に見直しをするという形になってるんですけど も、個別事業に加え全体計画の点検評価をしていくということですね。それは、 その点検評価というのは毎年度そういうような点検評価をしていくということ で理解してよろしいんでしょうか。それとも、29年度に全体通じてやります よという形なんでしょうか。

事 務 局: 2年後まで全くしないということはもちろんございません。1年1年適切な時期に、子育て支援課にかかわらず、いろんな課にまたがっている分野ですので、例えば各課への照会で、実施状況とか何か新しい事業を始めていないかとか、計画に書いてあることに変更はないかとか、そういった面も含めて当然確認調査というのはしていく予定です。

(2) 高石市子ども・子育て支援事業計画(案)について

・・・・3章、4章 事務局説明(略)

畠中会長:ここは計画の中心部分に相当するわけですけども、遠慮なく御指摘をお願いし

たいと思います。38ページの、新たな計画策定などの主要課題ね、この主要課題とこの基本施策、これがきちんと見えるような形であらわしたほうがより明快じゃないかなと、ちょっとぼんやりしてるかなと、入っているんだけれども。例えば基本目標の1というのは、多分この1から6の①ですよね。基本目標の2に該当するものは、主要課題の中にはないと。3番目の配慮を必要とする子どもと家庭を支えるっていうのは、多分3、4、5と対応している、③、④、⑤ですね。子育て支援自立生活を支えるまちというのは、②の⑥、しっかりと主要課題を上げている以上、その主要課題がきちんと見える形で構成をしたほうが皆さんによくわかるんじゃないかと。やっぱり、主要課題と直接連動しないものは、ちょっと後に下げるとかね、そのほうがめり張りがあって皆さんによくわかるのではないかなということを、今聞きながら思いました。

事 務 局:課題があっての計画ということになりますので、確かにこの1番から6番の主要課題における・・・というようなところもちょっと、今ちょっとざっとリンクさせて・・・。

畠中会長:どうぞ、御意見をいただければと思います。

山崎委員:全体的に民生委員、児童委員という文言が何カ所か出てくるんですけれども、 ここに我々の働きの中に主任児童委員というのが専門的におるんです。この主 任児童委員もこの中に一緒に入れてもらって、入ってるんでしょうけれども、 主任児童委員という具体的な文言を入れてやっていただきたいなと。小学校区 に1人ずつ、7名おります。

畠中会長:よろしいでしょうか。

事務局:わかりました。

中西委員:38の課題と42の施策の体系のところはチャートになっていて見やすくなっているので、ぱっと見てわかるように、課題があって施策というチャートに合体させると見やすいなと思って、ただ、今からどの程度修正の時間があるのかって、ただこれからパブコメを行うそうなので、ある程度の修正は見込まれているとは思うんですが、それと主要な課題の中に、今国が入れてる就学前の教育保育から小学校に円滑な接続っていうのが全然見えてこないんですね。入ってないんですね。どこかへ入れている、入れられているつもりなのかもしれないですけど、その1の教育方途の一端はあくまでも認定こども園、幼保認定こども園の子が一体だと思うんですよね。そこの部分はどこかに組み込まなくていいのかなっていうのがちょっと。ちょうど今・・・て、どこにもそれがちょっと入ってこないなというのが、スタートアップ計画とかも出ましたよね。やっぱりちょっと入れないとまずいんじゃないかなとは思います。それと、後ろの見込みのほうと絡んでくるとは思うんですが、ニーズ調査して最も高かったのが小児教急とか医療機関ですとか、あとまだ体制が整ってない病児・病後児

とかの、出ていますよね。後ろのほうをちょっと見たら、病児・病後児保育の ニーズのほうは28年度からは施設ができるって。

事務局:目標としては。

中西委員:だから、ちょっとそういったことでできる・・・とかと思いながら、ニーズ調査していて、最もニーズが高かったところの部分はちゃんと丁寧に扱ったほうがというふうに思いました。

畠中会長:正確にですね。

中西委員:そうです。おやりになる予定なら、余計ですよね。ニーズが高いところはやっぱりちゃんと受けとかないといけないだろうなと思うんです。あのね、就学時の今の支援とか充実とかっていうの、確かに項目はあるんです。でもね、55ページのそれが障害児のところであるので、今、国が言っている課題になっているのは、障害だけじゃなくて、全ての子どもたちが小学校へ上がるところの円滑な接続っていうのも大きな課題になってるので、そこの支援がこのあたりはちょっと見えないので、そういった部分は入れていただきたい。

倉田委員:この計画を実際に受ける市民としての意見なんですけど、こんにちは赤ちゃん事業というのを、引っ越してきたので受けてないんですけど、ニーズ調査の悩みがあるとか、自分の時間がないとか、そういうお母さんになるっていうことはこういうことなんだよとか、そういうのもちゃんと伝えてもらっているのかとか、あと訪問したら、1回訪問したら終わっているのか、例えば、この家庭は問題ないなと判断した場合、その後のフォローは全くないのかとか、全然知らないのでちょっと教えてもらいたいんですけど、やっぱり3歳で幼稚園に入るとか4歳で幼稚園に入るまでの間、相談する人が全くいなかったら、どこに言っていいかわからないし、どこにサークルがあるかわからないっていうのを、きちんと情報を取ってこれる人はいいんですけど、待ちの姿勢の人って結構多いと思うので、その人たちに対してどのようなフォローをしてるのかなっていうのを、ちょっと教えてもらいたいです。

事務局:今現在、こんにちは赤ちゃん事業というのは、子育て支援センターの職員がやっておるんですね。綾園子育て支援センターの職員がやっておりますので、そこで例えばいわゆるパパママ応援ブックを持ってない方であったらお配りしたりとか、当然ちょっと御心配な家庭とか相談したい、ストレスを抱えている御家庭であれば、支援センターにぜひ遊びにきてくださいよとか、そういった形の御案内というのはさせていただいているのかなとは思っております。

倉田委員:私は赤ちゃんを産んだところは堺だったんですけど、堺だったら保健師さんが この人担当ってあったら、定期的に電話をくれて、どうですかって言ってくれ たり、あとは地域の子育てサークルに保健師さんが来てくれて、結構お母さん たちと話をする、何か悩んでないかなっていうのがわかったりするので、その 辺の、この人に相談したらいいんだなっていうのがわかりやすかったんですけ ど、ちょっと高石市に2歳で引っ越してきたのに、2歳って結構まだ悩みある のに、この発達的な相談って誰にするんだろうっていう、悩みを打ち明ける仲 間はいても、専門的なこととか言える人がこの人だよって決まっていたほうが わかりやすいかなと思いました。

畠中会長:他に、どんどん出してください。

水野委員:52ページにあります、岸和田メディカルセンター内に泉州北部小児初期救急 広域センターを開設していますと書かれているんですけれども、これっていつ 頃できたんでしょうか。それと、周知徹底っていうことだったんですけども、 保護者が送迎される保育園とか幼稚園とか認定こども園とかにこういう医療センターができましたよとかいうポスターをいただいたことなかったので、やは りこういう周知徹底されるのであれば、小さいお子さんが通っておられるところにもそういうポスターとか掲示されたらどうかなとは思ったんですけども。

事 務 局:やっているのが、平成18年からですね。なので、周知不足というようなことで、ホームページとかパパママ応援ブックとか、載せていますけど、またちょっと効果があるようやっていきたいと思います。

礒部委員:この計画案というのは、各高石市民の方には全部配布というか、これに、リーフレットになるんでしょうかね、ではないんですね。いろんなところでそういう今機関のところでね、これを見たら、あ、ここへ連絡したらいいんだなというのが、その辺のところもやっぱりわかるように少しずつなっていければ、皆さんよくわかるんじゃないかなと、思っていたんですけども。これの次の段階になるんだろうかなと思いますけど。

畠中会長:計画が承認されて、だからこれの簡易版とかね、そういったものは多分出せるのでは。

議部委員:余りにも膨大過ぎてなかなかわかりにくいなというところがあるんですけども。 倉田委員:やっぱり基本施策のところに、あとに具体的な取り組みって書いていただいて いろんですけど やっぱりこれが具体的なのかなっている 例えば幼稚園の先

いるんですけど、やっぱりこれが具体的なのかなっていう、例えば幼稚園の先生と発達障害のある子について、専門の人がともに考え支える体制を整えますとか、具体的に、それってやってるのかやってないのかもわからないし、自分たちにどのようにかかわってくるのかっていうのがちょっとわかりにくいので、具体的な事業名とかも書いてもらって、事業名っていうんですか、例えば放課後の小学校は開放します、するようになりましたとか、そんなの決まってないですけど、そういうのを書いてもらったり、もうさらにもうちょっと具体的な例も書いてもらえたらわかりやすいです。あと、家庭教育力の向上を図っていきますっていう、50ページに書いてあるんですけど、49ページですかね、どういうふうに家庭教育力って向上させていくのかとかわからないんです。

中西委員:多分ね、この事業計画は大体国が、90ページか何かに、ページ数が決まって て、さっきからちょっと見ていたんですが、課題のところには②のところの、 2つ目の②の保護者のニーズに合った事業の選定、利用できるような情報提供 や相談支援充実とか、一番下の6番のところにもその情報提供とかそういうの は書かれているんですよね。でも、実際今何年も知らなかったとかね、そうい うのがあるじゃないですか。だから、救急の小児の医療センターなんかでも、 知らないものだからニーズ調査したらそこの体制整えてほしいっていうのが最 も高いわけで、そうしたらやっぱりこの中に盛り込める量っていうのはそれは 限られているとは思うんですが、例えばここからリンクさせて具体的なことに ついてはこういうふうにして情報を提供する、そういう、次の段階をもうちょ っと具体的な対応みたいなのも一緒に御検討されることだと思います。先ほど 委員さんがおっしゃったように、これ丸まま載せても読むのが大変なので、も う既にアップしている自治体なのかは、概要版をぱっと見たらわかるようにち ゃんとお載せになられていますよね。そういったものを作成してホームページ 公開するとか、やっぱり市民の皆さんがわかりやすくするような工夫は必要だ と思います。あわせてですね。それと、あと一点。最後の進行管理のところで、 さっき誰か質問されていたと思うんですけど。

畠中会長:かなりいろんな領域にまたがって施策が出てるので、ちょっと何かが抜けているっていう感じでもちょっと見えないですけどね。一応こういった方向で了解を得らえるならば、次の5章、6章、いわゆる見込み量の議論に入っていきたいんですがよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

(3) 高石市子ども・子育て支援事業計画(案)について

・・・・5章、6章 事務局説明(略)

畠中会長:5章につきましては、74ページに見込み量設定等がありますが、こういったことに基づいて推計されたもの、つまり現状ですね、大ざっぱに言うと、現在ある施設量で対応できてるんじゃないの、そんな流れなんですけど、一部もうちょっと見えるというものはありますけども、そういう流れの中で、いろんな。ただ、これはあくまでも現時点での推計でありますので、他の・・・な外部要因によっては、検討の可能性は多分ありますね。特に、私の知っている限りでは堺市とか近隣では本当に待機児童がまだたくさんいらっしゃるみたいで、そういう方がこちらに流れてくるとかね、そういう動きもあるみたいなので、そういったものにどう対応していくのかとかいうことも考えておかなければいけないでしょうし、結構いろいろ外部要因が大きいように思いますね。あと、国の制度の変更とかね。ですから、多分29年度は多分余計きちんと点検をしていく必要性はあるのかなと思っています。全体は膨大ですので、この数値その

ものに対して・・・から出しにくいと思いますので、全体をまとめて最後に御質疑をちょっとして、もしあればですけどね。ちょっと時間の関係で、ちょっと駆け足になった気配がちょっとありますけれども、これだけは言っておきたいというものがありましたら。

- 中西委員:情報の開示の部分に重なるんですけど、最後の88ページの2行目、計画の進行管理のところの4行目から5行目のあたり、せめて今口頭で毎年点検評価を行いますとおっしゃったんですが、その点検評価し、その結果を公表するとかそういうのを入れたほうがいいと思うんです。公表されると思いますのでね。少なくとも、2年の分はしますよね。だからやっぱりそれは公表、情報開示しますよっていう。
- 畠中会長:縛りをかけたほうが緊張感があるし、いいんじゃないでしょうかね。やりますって言って、結局5年たってもあまり変わらなかったとかね、我々の責任もありますので。
- 中西委員:毎年公表だったらそれは2年のノルマの部分は公表されるっていうのは入れて おかれたほうがいいと思いますね。
- 議部委員:もう全体じゃないんですけど、放課後あおぞら児童会のことなんですけれども、 6年生まで広がるということになるんですが、高学年になればニーズ少なくなってくるというか、思うんですけども、今現在のニーズ等を考えて、空き教室といいますか、場所的なところは何とかなるのかどうかなとか、その辺がちょっと学校現場で思いながら、大丈夫。あと、この辺はちょっと思ってるんですけど、その辺はつかめてるんですか。
- 東野委員:1ヵ月のうちに1日だけとかだったら、思うお母さんはいてるかなと思うんで すけど、でも6年、保護者は預けたいですけれど、6年生は多分、ええって言 うね。
- 事務局:あおぞら児童会のことなんですけれども、今現在27年度の募集を行っております。3年生、今度新しくなる4年生は今まであおぞら児童会に入っていらした関係上、申し込んではおりますから、御指摘のように4年生、5年生、6年生、新しい5年生、6年生はほとんどございません。ただ、これが6年まで拡充したことによって、今後2年、3年たっていきますと、継続して行く子どもたちはなれ親しんだところに引き続いて行こうかなという子どもはいらっしゃるのは容易に想定できます。また、一方で現在の定員、クラスの定員が55名という人数定員です。国が定める基準はそれよりも少ないです。当分の間は本市の場合は55名という定員で運用させていただきますけれども、今後の国基準に合わせた定員、あるいは子どもの数の増加、それらを合わせて考えますと、今の現行のクラス数よりも増えるであろうという想定のもとで、各学校のほうにも御協力いただいて、何とか教室の確保に努めてまいりたいというように考

えております。

東野委員:幼稚園から小学校に上がったんですけどもと先ほどお話あったんですけども、 幼稚園と小学校1年生とかいろいろ交流もしていますので、そういうことを全 部入れていただいたら嬉しいなと思います。

倉田委員:最後の6章のPDCAサイクルを回すのに、ちょっと能宗さんもおっしゃったように、誰が、第三者的な人はここにはかかわらないわけですか。

事務局:29年度の見直しの際には、一旦任期が今回で切れる、委員さんは切れると思われますが、再度本市のほうからお声がけさせていただいて、こういう形で子ども・子育て会議にお集まりいただいて、御審議いただくように考えています。

倉田委員:84ページの一時預かりで、現状やってるのは廃止ですか。今後ふえて公立幼稚園では特に考えてないということなんですか。預かり、延長。ニーズはあると思いますけど。

東野委員:はっきり、私の周りの公立のお母さんたちはみんな言っています。高石市は公立幼稚園をなくしたいんやろうなっていう意見があるぐらい、認定こども園になったり私立化しているのを見たら、料金も変わったり、保育料とかも変わっているのがあったら、公立入れたくても入られないというのになったら、結局私立に入れたほうがいいのではないかという声も聞いてます。

畠中会長:今後、今計画案につきましては、2月16日から3月2日にかけてパブリックコメントに諮られまして、市民の皆様からの御意見を伺う予定となっております。本来でしたら、パブコメ、パブリックコメント終了後にもう一度会議を開きたいところではあるんですが、かなり年度末で大変忙しい時期を迎えますし、任期も3月までと一応なっております。そこで、本日皆様からいただいた御意見を事務局で取りまとめていただいて、最終案を3月の中旬ぐらいに事務局より皆様方に送付をさせていただいて、余り時間ありませんけども、二、三日ぐらいの間でコメントをいただいて、再度御意見を頂戴して、最終的な取りまとめを、できれば私のほうに一任していただくということでお諮りしたいんですが、いかがでしょうか。かなりタイトなスケジュールで、私ももう3月を過ぎてしまうと委員でありませんので、その期間内でやっぱりしなきゃいけないというルールがありますので、よろしいでしょうか。

各委員:はい、結構です。

畠中会長:それでは、一任いただけるということですので、最終的な計画がまとまった時点でこの高石市子ども・子育て支援事業計画、これを市長へ答申文書とともに提出させていただきたいと思います。以上で私ども子ども・子育て会議には諮問されました案件、これは全て終了となりますが、今後大きな見通しが、見直しですね、見直しが平成29年度に一応予定されています。先ほど出て、中間期ですね。その際には、今事務局からも今御紹介ありましたように、皆様には

引き続きよろしくということのようでございますので、私もどうなるかわかりませんので、委員の中身が入れかわるかもしれませんし、そのときはよろしくまた御審議お願いしたいと思います。それでは、ありがとうございました。